

LAURA BLECKEN

日本社会における「自己責任」：
デジタル・ヒューマニティーズの手法を用いた
自己責任の概念の歴史と言説分析
(概要)*

* 本稿は、2019 年にドイツのマルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルクの審査に合格した博士論文「„Selbstverantwortung“ in der japanischen Gesellschaft: Eine begriffsgeschichtliche und diskursanalytische Untersuchung mit Methoden der Digital Humanities」の概要である。同博士論文は、同大学の Prof. Dr. Christian Oberländer の指導の下執筆された。

日本社会における「自己責任」

デジタル・ヒューマニティーズの手法を用いた 自己責任の概念の歴史と言説分析 (概要)

紛争地帯における人質、福島第一原子力発電所事故の自主避難者、ワーキングプアとされる人々—近年、さまざまな人々を対象に、自己責任論が展開されてきた。本研究は、現代日本社会のキーワードとなっている「自己責任」の語を取り上げ、その起源に遡り、その意味を区別し、今日までのブログ記事での使用例を分析する。このことを通じて、日本の伝統的な道徳的価値からグローバル化時代の新自由主義まで様々な影響を受けてきた自己責任の概念について、包括的に論じるものである。

第1章 序論

自己責任という語は平成社会の様々な側面を映し出す鏡だと言えるだろう。1990年代末から2000年代初頭のころ、自己責任は「流行語」(SAKURAI 1998: 11)や「時代のキーワード」(TAKIKAWA 2001: 32)と呼ばれ、「恐ろしい勢いで流行している」とされていた (ISHIDA 2001: 46)。そして平成を通じて、貧困などの社会的な問題が自己責任論によって個人的な問題として扱われるようになったことが、2018年の時点で指摘されている (FUJII 2018: 70–71)。

海外においても日本の自己責任論は注目を集めたが、これは特に2004年と2015年のイラクでの日本人質事件の際に顕著であった。2004年の事件の際には、紛争地域で人質になった本人を激しく批判する自己責任論が日本中で「嵐」のように吹き荒れた (TAKIKAWA 2005: 61)。このことについて海外では、日本におけるバッシングの原因を日本社会で古くから続く未だに厳しい序列 (ヒエラルキー) に見出す等、オリエンタリズム的な論調が主であった (INOUE 2007: 83)。しかし先述の通り、自己責任という語は日本においてごく近年脚光を浴びるようになったものである。

1.1 先行研究

2004年に人質事件をめぐる自己責任論が巻き起こった直後、この自己責任論に対して疑問を投げかける論考が多く発表された (MURAO 2004; DOSHISHA & ASANO 2005; IMAI 2005; KAYAMA 2005; TAKATŌ et al. 2005; HOOK & TAKEDA 2007)。その後、自己責任という概念に対する批判が、人質事件だけでなく、社会の様々な局面においても見られるようになった (UTSUNOMIYA 2014; WADA 2016; YOSHIZAKI 2014)。

自己責任が日本社会において普及した背景については様々な議論がなされている。例えば、1990年代の新自由主義的な改革に伴って自己責任が導入

されたという指摘が多く見られる (INOUE 2007; WADA 2016)。その一方で、自己責任は江戸時代にすでに重要な役割を果たしていたとの指摘もある (KINOSHITA 2017)。また、自己責任の概念は西洋と東洋で根本的に異なるとの指摘もある (MADDUX & YUKI 2006; KAMBE 2007)。

ここで、「自己責任」の語自体の曖昧さをまずは認識する必要があるが、これに着目している文献は限られている。法哲学者の TAKIKAWA (瀧川) は、「責任」についての分析を踏まえ、人質事件をめぐって「自己責任」という一語の下で多様な議論が混同されていることを指摘している (TAKIKAWA 2015: 2005)。また経済哲学者の MATSUO (松尾) は、「責任」の概念には、以下の二種類の概念があるが、この二つが混同して使われていると言う。一つは「自己決定の裏の責任」で、「自分が決めたことのせいで [...] 自分が不利益を被ってもそれを自分で引き受けること」である (MATSUO 2016: 27)。この概念は西洋でも支配的で、例えばドイツ語の「Selbstverantwortung」は同じような意味を表している (RIESENHUBER 2012: 1)。二つ目の概念は、「集団のメンバーとしての責任」で「自分が決めたかどうかにかかわらず、ある集団に所属することに伴う役割を果たす責任」である (MATSUO 2016: 27)。二つ目の概念は海外でも存在するが、この概念に対応する英語はむしろ「obligation」や「duty」であろう (GLUCK 2009)。MATSUO による自己責任の語の意味についての検討は、主に理論的な議論に基づくもので、自己責任という語が実際にどのような使われてきたのかについての実証的な調査を伴うものではなかった。

以上のことから本研究は、自己責任の語の過去から現代までの使用を実証的に分析し、これを基に日本の自己責任の概念について包括的に論じるものである。

1.2 研究の方法

自己責任という語が日本語においてどのように形成され、普及してきたかを調べるために、本研究は、「概念の歴史」(Begriffsgeschichte) (KOSELLECK 2006) を研究の方法の出発点とする。「概念の歴史」は 20 世紀後半にドイツで発展し始めた研究手法である。特定の概念について、その時間的な変化を通じて社会の歴史的な変化を見ることができるという主張に基づくものである。近年海外でも活発に論じられ、国境を越えた「概念の移動」を調べるために、日本語や韓国語の概念についても用いられている (MEYER 2014; 2017)。

ただし、概念の歴史の研究には批判もある。日常の言語使用における用例の分析が少なく、文学などでしか現れない用例の分析が多いとの指摘である (REICHARDT 1982: 52)。その一つの理由が、日常の言語における用例の多さであるとされている (ZORN 1992: 76)。実際、数年前までは、大量の用例を量的な観点のみならず質的な観点から分析することは非常に困難だったといえよう。しかし近年、アルゴリズムを用いた分析ツールが大きく発展し、デジタル化された資料を研究対象にする「デジタル・ヒューマニティーズ」が広がりつつある。本研究は、「概念の歴史」の手法を、デジタル・ヒューマニティーズの分析ツールにより現在にまで拡張する新たなアプローチを示すものである。

また本研究の後半では、自己責任という語の日常的な使用状況を明らかにするため、自己責任の語が用いられている 39,306 本のブログ記事について、ビッグデータ分析を行う。ブログ記事の内容の分析を行うために、現在、マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルクで開発されている「TopicExplorer」というツールを用いる。TopicExplorer は、BLEI et al. (2003) によって発表されたトピックモデル (*topic model*) に基づいている。トピックモデルは、多数のドキュメントに含まれている語句を複数のグループに分類する。それぞれのグループは、それぞれ共通のあるテーマ (*topic*) として解釈し得るが、テーマの内容についての解釈は、研究者が行う必要がある。TopicExplorer は、それぞれのテーマにおいて最も多く登場する代表語句を示した上で、研究者による解釈をサポートするための様々な機能を備えている (HINNEBURG et al. 2012; HINNEBURG & OBERLÄNDER 2017)。この手法を使うことで多数のブログ記事からテーマを抽出することにより、自己責任の語が使用されているオンライン上の様々な言説の内容を明確化することができる。

第2章 自己責任の語史

自己責任を構成する全ての漢字の原型は既に古代中国の甲骨文字において見られる (MIZUKAMI 1995: 1994, 781, 2271, 83)。

「自」は人の鼻を指すという意味の象形文字であり (UEDA 1917: 9602; MOROHASHI et al. 1989: 403)、『私が』というとき、鼻をさすので、自分に転用された」とされている (TÖDÖ & KANÖ 2005: 1441, SHINCHÖSHA 2007: 1853)。

「己」は、「長い糸の端の形に象る」象形文字とされ (MIZUKAMI 1995: 781)、そのことから「はじめ」という意味があり、転じて「おのれ」を指すようになった (MIZUKAMI 1995: 781)。

「責」については、二つの説が見られる。一つは、「責」が「貝」の意味と「束」の発音を表す形成文字であるというものである (MIZUKAMI 1995: 1234; SHIRAKAWA 2004: 525)。他方、「貝」と「束」の意味を結びつける会意文字であるという指摘もある (TÖDÖ 1978: 1253; MOROHASHI et al. 1989: 742)。前者の解釈では、「責」が「賦貢」を表し (SHIRAKAWA 2004: 525)、後者の解釈では「貸借について、とげでさすように、せめさいなむこと」を表すとされている (TÖDÖ 1978: 1253)。

「任」という漢字は「人」と「壬」の部首から構成されている。「壬」の意味は「長時間持続的にある重さのものを保つ」という意味である。したがって、「任」は「人がなう・たもつ・もちこたえる」ということを表している (MOROHASHI et al. 1989: 169)。

「自己」という語は、659 年の『南史』で初めて見られ (JIN 2014: 32)、日本では、鎌倉時代に見られるようになる (JIN 2014: 37)。和製漢語の「自分」という語が独立して用いられる傾向がある一方で、「自己」は合成語の中で現れる傾向がある。「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」での「自己」の検索結果の 13,027 例の内、「自己」を含んだ四字以上の漢語語彙は 12,914 例と、顕著に多かった (MURATA 2017: 80)。

「責任」という語は、唐時代に中国で使用されており (MATSUI 2002: 30)、鎌倉時代に禅宗の導入とともに中国から日本に伝わったと考えられる (TANEMURA 2013: 136) が、江戸時代までの用例は少ないと指摘されている (MATSUI 2002: 30)。明治初期から「責任」という語がよく用いられるようになった (SATŌ 1986: 194) のは、西洋からの文献を翻訳する際に「責任」という語が頻繁に用いられたからである。「責任」の普及とともに、その語の意味も拡大した。明治以前の「責任」の語は、「職分を果たす義務」(TANEMURA 2013: 147) を意味しており、自由意志を基にした行為の結果に注目する西洋の責任概念とは根本的に異なっていた (KATAOKA 2001: 20)。しかし、明治時代には、「責任」が法学文献の中で、「償い」の意味でも普及し (MATSUI 2002)、更にドイツ語の「Schuld」(過失) や「Haftung」(負担) などの翻訳語として、様々な意味で用いられた (TAKIKAWA 2003: 16)。1907 年の時点ですでに「責任なる文字の用例は一ならず」(WATANABE 1907: 693) とされており、「責任」という語が日本において非常に多義的な語として定着してきたことがわかる。

2.1 「自己責任」の形成

自己責任という複合名詞の用例は 20 世紀の始まりから見られるようになる。神戸大学経済経営研究所の新聞記事文庫のデータベースを検索した結果、1912 年～1943 年の間に自己責任という語を含んだ記事は 19 本みられた (2019 年 11 月 27 日時点)。また、朝日新聞の「朝日新聞縮刷版」のデータベースにおいて、自己責任というキーワードが与えられた記事の中で、実際に文面に自己責任という語を含む記事が 1898 年と 1912 年にある。これらの用例を見ると、自己責任という語がどのように日本語において使用され始めたかという点について、二つの系譜が考えられる。

一つ目の系譜は、明治時代の用例には「自己」と「責任」が一緒に用いられているものが多く見られる (WATANABE 1907: 693) ことから、ある時から「の」という助詞が略され、「自己責任」という四字漢語が現れたというものである。ISHII (石井) は、「文章中で臨時的につくられる四字漢語の形成法」について、「臨時的な語形成は、文章の種類によってその現れ方に大きな違いがある。[...] 現れやすい文章の代表は [...] 新聞の文章である」と述べている (ISHII 2013: 147)。自己責任という語は、1898 年 6 月 1 日の朝日新聞で初めて現れる。この記事は、1895 年の三国干渉で遼東半島を清に返還した政府が返還の理由を明らかにしないことを批判したものである。1898 年 5 月 30 日に、衆議院で政府の説明を問う上奏案が激しく議論された後否決されたのを受け、2 日後の 6 月 1 日の記事で「内閣員は自己責任内の大事件に関し、一語も主張するところなかりき」(Tōkyō Asahi Shinbun 1898/06/01) と述べられている。この場合は、明治以前の「職分を果たす義務」の意味に近いといえる。また、1912 年の「新愛知」という新聞の記事において「軍人の責任」について論じる文章の中では、「一旦自己責任のあるところを知らんか」(Shin Aichi 1912/05/20) という用例がある。ここでも自己責任は軍人の責務、すなわち「職分を果たす義務」を示すと考えられる。

一方、二つ目の系譜は次のものである。1920年代以降ドイツ語の翻訳の中で自己責任という語が現れる (FÖRSTER & MURAKAMI 1924: 517; HOLL & SATŌ 1928: 27–28)。1921年のドイツ語からの翻訳文に「不良児 [...] の教育は、[...] 自由や自己責任の助けによつて営為されねばならぬ」(FÖRSTER & MURAKAMI 1924: 517) というものがあり、ここでは自己責任はドイツ語の「Selbstverantwortlichkeit」の翻訳語として用いられている。ここでの自己責任は「自由」と結びついているので、明治以前の「職分を果たす義務」とは異なる概念を表すものといえる。1935年の平凡社の『大辞典』では「自己責任の原則」の記載があり、「個人は自己責任の加害行為に対して責任を負はざるを得ないが、その自己の行為も自己の意思活動によるもの即ち自己の故意または過失に基づくものに限るとするもの」とされている (HEIBONSHA 1934: 387)。ここでの自己責任の意味は、自由意志を基にした行為の結果に注目する西洋の責任概念に該当する。また、1940年代には、ドイツのナチスのプロパガンダの日本語への翻訳で「自己責任」という語が「Selbstverantwortung」や「Selbstverantwortlichkeit」の翻訳語として頻繁に用いられた。例えば、「企業者の自己責任と自由な決定力は根本的なものとして残る、戦後におけるドイツ経済界の重大な任務のために」(Tōkyō Nichinichi Shinbun 1941/10/23) という記事がある。ここで見られる自己責任は、— ナチスドイツにおいて、自由な意思に基づく決定が実際には制限されたという現実はさておき (TOOZE 2008: 646) — 概念上は、西洋の責任概念の根本にある自由な意思を前提とした使用例である。

以上のように、自己責任という語は、二つの系譜によって日本語に現れたといえる。一つ目の系譜において、臨時的な四字漢語として形成された自己責任は、当人の責務を指す (①)。二つ目の系譜において、翻訳語として日本語に導入された自己責任は、自由意思に基づいた行為の結果を自分で負うということを表す (②)。なお、前述のように MATSUI は、今日の責任の概念において「集団のメンバーとしての責任」と「自己決定の裏の責任」を分類しているが、「集団のメンバーとしての責任」は①、「自己決定の裏の責任」は②に対応すると考えられる。したがって、様々な責任の概念の違いが自己責任の語の形成の時点から現れていたと指摘することができる。

2.2 自己責任の意味の構造

3章と4章では、自己責任の語の意味がどのように変化したかを分析する。その分析の枠組みとして、自己責任の意味を区別するためのモデルを、下記の通り TAKIKAWA (2003; 2005) と MATSUI (2016) の議論に基づき設定した。

TAKIKAWAは、2004年の人質事件をめぐる、自己責任という語の下、下記の3つのそれぞれ異なる論点が議論されていたことを指摘している。

- A 自己責務論：行為の前に、行為者自身が十分な注意を払う責任がある
- B 自己負担論：行為の結果は、行為者自身が引き受けるべきである
- C 自己原因論：出来事の原因は、行為者自身にある

(TAKIKAWA 2005: 73)

これらABCの主張は自己責任という共通の語を用いて表されるものの、それぞれ独立した内容の主張である。例えば「イラクという危険な地域へ行ったのに十分な備えをするという自己責任を果たさなかった」というAの主張と、「殺害されても、自分で引き受けなければならない行為結果である」というBの主張と、「人質にとられたことは、自分のせいだ」というCの主張は分けて考える必要がある。というのは、Aであったとしても、それが自動的にB、Cに繋がるとは限らないためである。行為前の備えが足りなかった(A)としても、政府や保険会社が負担責任を負わなければならないことがあり(B)、人質に捉えられた原因はまずテロリストの加害者にある(C)とも考えられる(TAKIKAWA 2005)。

上記のTAKIKAWAによる自己責任の意味の区別が、責任を追及する「時点」に着目するものである一方、先述のMATSUOによる「集団のメンバーとしての責任」と「自己決定の裏の責任」の区別は、自己責任の主語である「自己」がどこに位置付いているかの違いに着目するものといえる。つまり、「集団のメンバーとしての責任」の主語は「集団のメンバー」であり、「自己決定の裏の責任」の主語は「自己決定する個人」である。

本研究では、TAKIKAWAとMATSUOの理論を組み合わせて、以下のモデルを設定した。縦の軸にはTAKIKAWAによる自己責任が表す三つの責任の種類(自己責務を「A」、自己負担を「B」、自己原因を「C」と表記する)がある。横の軸にはMATSUOが取り上げる、二つの責任の主語(集団のメンバーを「1」、自己決定する個人を「2」と表記する)がある。

表 1 自己責任の意味のモデル

責任 ↓	自己 → 集団のメンバーとして (1)	自己決定をする個人として (2)
自己責務 (A)	(1A) 自分の責務であること	(2A) 自分の自由意志による行為であること
自己負担 (B)	(1B) 責務を破った制裁を 自分で引き受けること	(2B) 過失の結果を自分で負担すること
自己原因 (C)	(1C) 責務を破った罪が自分にあること	(2C) 過失の原因が自分にあること

簡潔に言えば、集団のメンバーは、自分の責務を果たさなければならず(1A)、果たさない場合は罪が生じ(1C)、制裁を引き受けなければならない(1B)。また、自己決定をする個人は、行為は自分の自由意思によって決定し(2A)、うまくいかなかった場合は自分のせいであり(2C)、その結果は自分で負担しなければならない(2B)。特に負担(B)のレベルでの相違は著しいものがある。自由意思による決定を行った場合、悪い結果を補償することで責任を果たせる(2B)。一方、集団のメンバーである場合、制裁を引き受けなければならない(1B)。集団のメンバーとして果たす負担(1B)の典型例

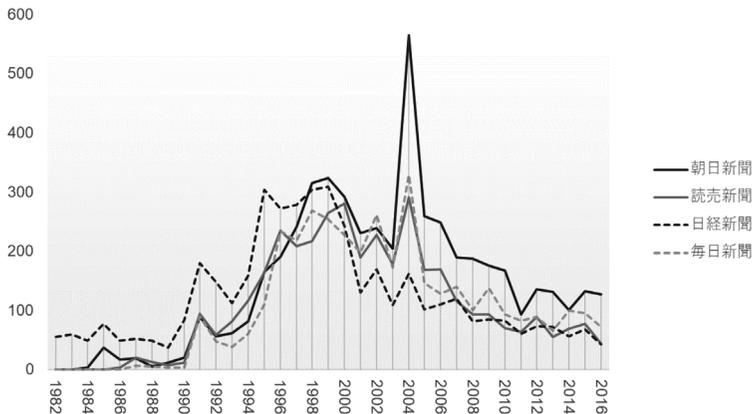
が武士の切腹であり、切腹によって「被害者が一銭も補償」されないことが自己決定をする個人としての負担（2B）の概念との違いをよく表している（MATSUO 2016: 39）。これらの6つの意味は、すべて自己責任の一語で表される。

表1は、日本語に自己責任の語が導入された経緯に基づいて、その意味を分けて解釈するための枠組みである。自己責任の意味を上記の6つの意味のいずれかに常に明確に分類できるとは限らないが、逆にこれらの意味がすべて日常言語に現れることは、後述する通りである。

第3章 自己責任の普及

戦後から現代にいたるまでの自己責任の語の普及を把握するために、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞のデータベースで「自己責任」の文字列でのフルテキスト検索を行った。以下のグラフ（図1）は、自己責任の語が検出される記事数の時間的な推移を表している。

図1 新聞記事における自己責任の語の検出数



新聞における自己責任の語の使用は1991年に初めて急増したことが分かる。この背景は、1991年に話題になった証券会社の損失補填問題である。証券会社が大手顧客に対し株式取引の損失を不適切な手段を用いて肩代わりし、投資家の「自己責任原則」が機能していないことが明らかになったことが、自己責任の語の使用が急激に増加するきっかけとなった（TANEMURA 2005）。

1997年～2002年間の自己責任の語の検出数は、いずれの新聞でも多い。この期間の新聞の見出しを見ると、その背景には日本型ビッグバンがあると考えられる。1996年～2001年にかけて日本の金融制度改革及び自由化が進められていた頃、自己責任の語が多く使われ、日常的な語として普及したと考えられる。例えば、以下の用例がある。

金融商品の百花りょう乱時代の預金者や投資家には、商品の性格とリスクとを見極めながら、自己責任で自分の生活設計にふさわしい商品を選ぶ「金融消費者」としての厳しい目が求められる。(Yomiuri Shinbun 1999/07/01)

ここで、自己責任は投資家が投資のリスクを負っていること、つまり自己決定による自己負担(2B)を表している。先述の1991年の証券会社の損失補填問題をめぐって用いられた自己責任の語も同じ意味で用いられていたといえる。

2004年は、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞における自己責任の語の検出数が調査対象期間内で最も多かった。その理由が人質事件であったことは間違いない。以下の用例から、当時も自己責任の語が多様な意味で使われていたことが分かる。

- ① 自己責任の自覚を欠いた、無謀かつ無責任な行動が、政府や関係諸機関などに、大きな無用の負担をかけている。深刻に反省すべき問題である (Yomiuri Shinbun 2004/04/13a)
- ② 「日本の主権が及ばない所では、邦人保護に限界があるのは当然だ。自己責任の原則を自覚してほしい。」 (Yomiuri Shinbun 2004/04/13b)
- ③ 『危険地域、自己責任も 小池環境相』 「無謀ではないか。一般的に危ないと言われている所にあえて行くのは自分自身の責任の部分が多い」 (Yomiuri Shinbun 2004/04/09)

引用①は、読売新聞の社説からとったものである。この自己責任は、自己責務(1A)という風に解釈することができるだろう。人質になった3人の行動が関係者に大きな負担をかけているという指摘は、集団のメンバーの枠組みで人質になる前の行動の姿勢を批判しているためである。

引用②は、読売新聞の記事における竹内外務事務次官の発言の引用であり、「邦人保護」という語からもわかる通り、事件が起きた後の負担を論じるものである。この自己責任は、人質になった3人が行動の結果を自分で負わなければならないという自己負担(2B)を表している。

引用③では、まず自己責任という語が臨時的に形成されている点が興味深い。記事の中で小池環境相の発言が引用されているが、彼女は「自分自身の責任」と言い、自己責任という語を使っていない。しかし、記事のタイトルでは『危険地域、自己責任も 小池環境相』とされており、新聞記事において臨時的に語が形成される典型的な例である。なお、小池環境相が述べている「自分自身の責任」の意味が曖昧で、一般的に行ってはいけないと考えられている所に「あえて」行った3人の罪(1C)を取り上げているか、人質になったのは自分のせいだ(2C)と指摘しているか、分類できない。見出しでの自己責任は更に曖昧で、自己負担(1B/2B)としても捉えられる。

自己責任の語によって表される意味がこのように曖昧であったことこそ、当時自己責任論が吹き荒れたことの一因であったとも考えられる。もしそれぞれの論者が、自己責任の意味を絞っていたら、それぞれの指摘がバラバラになり、自己責任論は大きな反響を及ぼさなかっただろう。レトリックのツールとして「戦略的あいまい性」(strategic ambiguity)が重大な役割を果たしうることも指摘されている(EISENBERG 1984: 5)ように、多義的な概念の意味をあえて絞らないことで、目標が異なる人も一緒になり、

- ①「アレルギーに関しては体質の差も大きく、不確定な情報もありますので、情報の活用に当たっては自己責任でお願いいたします。」(#56104、アレルギーのクラスター)
- ②「投資は、全て自己責任でお願いします!!!」(#45856、株式のクラスター)
- ③「購入は自己責任で宜しくお願いします」(#3279161、競馬のクラスター)

上記の三つの用例での自己責任の語は、書き手が情報について責任を負わない、すなわち悪い結果が起こっても、それを読み手が自分で負担しなければならないという、自己決定による自己負担(2B)を表している。このように2Bの意味を表す自己責任の用例は全コーパスを通じて圧倒的に多い。定期的に記事をアップするブロガーは、必須条項のように毎回読み手の自己責任を指摘する場合もあり、こうした記事が一枚一枚コーパスに入ってしまうので、全体の大きな割合を占めると考えられる。50ドキュメント以上で自己責任が全く同じ文書の中で使われた記事と、上記の用例のように「自己責任で宜しくお願いします」などの文字列が検出される記事を抽出すると12,367記事が検出され、39,306の記事の約30パーセントであった。

これらの記事を除いた26,939ドキュメントのコーパスに再びTopicExplorerによる分析を行った。

ここで、5つのテーマを詳細な分析のために選択した(表3)。選択の基準は、細かな条件設定を変化させた多数回の分析において安定的に抽出されるテーマであること、かつ、代表的なドキュメントにおいて比較的均一な内容の話題が展開されていたテーマであることである。

表3 詳細な分析を行う5つのトピック

#25	#20	#41	#46	#4
安倍(1431)	事故(990)	女性(2013)	イスラム(1619)	日本(2141)
政治(1323)	原発(776)	男(1074)	政府(1543)	中国(1085)
国民(1228)	福島(611)	男性(1002)	人質(1432)	韓国(761)
政権(1120)	選挙(326)	結婚(902)	日本(1420)	日本人(651)
選挙(923)	基準(281)	相手(741)	後藤(1206)	日(630)
自民党(875)	規制(269)	女(709)	テロ(1191)	政府(480)
首相(801)	汚染(256)	夫(684)	日本人(1188)	外国(388)
議員(794)	政府(249)	母(684)	殺害(1006)	中(365)

下記に、詳細な分析を行った5つのテーマにおける自己責任の語の代表的な用例を紹介する。

- ①物事は単純であればあるほどいい。小難しい理屈は鬱陶しい。仕事がないのも、貧乏なのも、モテないのも自己責任。格差はあって当たり前—小泉氏が繰り返した「ワンフレーズ」が、日本人の新たな「価値観」になってしまったのだ。(#3449605、テーマ #25)
- ②「自主避難イコール自己責任と言われますが、私たちは勝手に避難した訳ではありません。勝手に家を汚され、大地を汚され、水を汚されました。私たちは大事なものを守りたい、ただそれだけの思いで避難を決めました。」(#2854651、テーマ #20)
- ③『好きな人』と結婚をしたいのですから、すべて自己責任で、覚悟を決めて、「一番大好きな人」だけにフォーカスされるといいでしょうね。仮にダメ男さんであっても、『好きな人』ですから、育ててあげてください。(#69467、テーマ #41)
- ④勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか? [...] 常識的な人間なら、「周囲に迷惑かけることはできない」と考え、自分から危険な行動は慎むものなのではないでしょうか(#3492993、テーマ #46)
- ⑤「韓国に行かない」これが日本を助ける。高校の修学旅行に韓国なんてのは人質になるために行くようなもので、これはもう自己責任。ここから戦いが始まる。「韓国には行かない。行かせない」全日本人に拡散したいね。(#3517606、テーマ #4)

用例①が検出されたテーマ #25 では、主に政府についての批判的な討論がなされている記事が見られる。これらの記事で自己責任は、社会問題を全て個人の問題として扱う、新自由主義を代表するネガティブなキーワードとなっている。自己責任の語の意味に関して、用例①の自己責任は、自己決定による自己過失 (2C) と言い換えられる。なお、書き手は、「仕事がないのも、貧乏なもの」、実は自己決定による結果ではなく、社会構造などの「外部」に原因があると主張し、全体的にそのような意味の自己責任を押し付ける社会の風潮を批判している。

用例②が検出されるテーマ #20 は、主に福島原発事故に関するブログ記事から構成されている。この用例②は、福島原発事故の際、政府の避難指示の下ではなく、自分の判断の上で避難した「自主避難者」の発言である。自己責任の語の意味は、発言者が述べているように「自主避難イコール自己責任」、すなわち、自分で避難することを決めたからその結果を自分で負わなければならないという自己決定による自己負担 (2B) と解釈することができる。しかし、子供を守るために避難することを決めた家族の場合、避難することは本当に「自己決定」であったと言えるだろうか。用例②でも指摘されているように、自己決定のそもそもの原因は原発事故であり、原発事故を起こした側に負担責任が生じるという議論も当然考えられる。にもかかわらず、自己責任という語の下、「見せかけ」の自己決定が短絡的に自己負担へと結びつけられている。

用例③が検出されるテーマ #41 は、交際に関する記事から構成されている。テーマ #41 では、自己責任の語をポジティブな意味で用いる記事が多い。書き手の中には結婚相談を行っている者も多く、自己責任の語を用いてクライアントに自主的に行動を始めるよう促す記事がよく見られる。用例③は個人の「自己決定」で言い換えられるため、自分の自由意思による行為 (2A) を表している。「ダメ男さん」なら育てようという指摘は、その自己決定による自己負担を取り上げているものといえる。

用例④が検出されるテーマ #46 は、人質事件に関する記事から構成されている。この用例においては 2004 年の人質事件をめぐる討論と同様、様々な自己責任の意味が混同されていることが見て取れる。「周囲に迷惑かけることはできない」と主張する書き手が「勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか？」と問いかけるのは、渡来すること自体が、紛争地域には行かないという団体のメンバーの責務を破った罪 (1C) に当たるという指摘として捉えられる。その一方で、「勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか？」という記述は、「自己決定により渡航したので、人質とされてしまった原因は自分にあるのではないのか？」、または、「自己決定により渡航し人質とされてしまった結果は自分で引き受けなければならないのではないのか？」という主張とも読み取ることもできる。前者は自己決定による自己過失 (2C)、後者は自己決定による自己負担 (2B) として自己責任の語が用いられているとも解釈できる。

用例⑤が検出されるテーマ #4 は、主に外国人、または海外について批判的な国家主義的思想を表している記事から構成されている。用例⑤の書き手は、韓国に日本人がいるせいで、日本政府が韓国に対して積極的な対応をとりづらくなっているという説を背景にしている。このような、海外について

批判的な国家主義的な論調の枠組みでは、韓国に行かないという決定は個人の自己決定ではなく日本という国に対する義務であるため、韓国に行く人は自分の義務を破った罪（1C）を負っているということになる。

第5章 結論

本研究の結果は以下の通り整理することができる。

- ① 自己責任の語は二つの系譜で日本語において定着した。その一つは、自己の語と責任の語が結びついて、新聞記事に代表されるように臨時的に自己責任の語が形成されたという系譜であり、もう一つはドイツ語の文献を翻訳した際、翻訳語として用いられたという系譜であった。
- ② 自己責任の語は様々な意味を持ち得るものであり、責任の語が含む責務・負担・過失（TAKIKAWA 2003; 2005）の意味を表し得ると同時に、集団のメンバーの責任と個人の自己決定の責任という概念も併せ持つものである（MATSUO 2016）。日常的な言語では区別しきれない場合もあるものの、本研究で構築したモデル（表1）を用い、それぞれの使用例において自己責任の語が有する意味の区別をすることができる。
- ③ 2004年と2015年の人質事件を巡る討論においては、自己責任の様々な意味が混乱しており、それが自己責任論の反響が大きくなった一因であったと考えられる。
- ④ 自己責任は現在まで多くのブログ記事で様々なテーマで使われ、自己決定による自己負担（2B）の意味が最も多い。
- ⑤ 一部の言説では、自己責任が明治以前からの集団のメンバーの責任として論じられている。特に国家主義的な思想が述べられている記事と人質事件の記事では、自己責任は集団のメンバーの責任として使われることが多く、海外に行く日本人を批判する時によく用いられている。

決定、負担、原因の区別を混同してしまう自己責任という語は、新自由主義的な議論においても大きな力を持っている。個人が自己責任を押し付けられると、自己決定・自己負担・自己過失が混ざりあった、つかみどころがなく反論のしようがない圧力を個人が受けることになる。

今後の社会においても自己責任について論じられつづけるだろうが、個人に曖昧な圧力が一方的にかかることのないように、自己責任の意味を区別し、それぞれの文脈での意味を明らかにしながら議論していくことが必要である。

引用文献

- #45856 Document (2015/08/16): Taimuri-na kabushiki baibai johō Vol. 1896... [Timely Stock Trading Vol. 1896...]. <http://ameblo.jp/shingoror/entry-12062587332.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/ (2020/06/28).
- #56104 Document (2016/12/30): 2016/12/30 no shokumotsu arerugi kankei nyūsukurippu [Food Allergy Related News Clips for December 30, 2016]. <https://food-allergy.hatenadiary.org/entry/20161230/1483067107> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/ (2020/06/28).
- #69467 Document (2016/01/18): Jibun no suki-na hito wa furimukanai koto [If the One You Like Does Not Look at You]. <http://ameblo.jp/erilyn-event/entry-12116251051.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/ (2020/06/28).
- #2854651 Document (2017/03/06): * [*]. <http://sayonaragenpatsu.cocolognifty.com/blog/2017/03/post-4ace.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/ (2020/06/28).
- #3279161 Document (2016/06/30): 06/30 Ōi keiba yosō (kekka tsuiki-zumi) [June 30, 2011 Ōi Racing Forecast [Results Added]]. <http://minamikantoukeiba.cocolog-nifty.com/blog/2016/06/index.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/ (2020/06/28).
- #3449605 Document (2015/05/13): Nihon o dame ni shita yatsura datte sa? [What About the Ones, who Ruined Japan?]. <http://blogs.yahoo.co.jp/shuchan180129/12883536.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/ (2020/06/28).
- #3492993 Document (2015/01/24): Jikosekinin [Self-Responsibility]. http://blogs.yahoo.co.jp/ma_goldust_135/17241036.html (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/ (2020/06/28).
- #3517606 Document (2016/06/05): 175 Nihon saisei dai-sakusen hōdan-kai kokunai jōsei... [175 Japan Revitalization Strategy Meeting, Domestic Situation...]. <http://blogs.yahoo.co.jp/hideout1924/28044098.html> (2018/06/28). In: *TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1*. http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/ (2020/06/28).
- BLEI, David, Andrew Y. NG and Michael I. JORDAN (2003): Latent dirichlet allocation. *Journal of Machine Learning Research*. 3: 993–1022.
- DOSHISHA Daigaku and Kenichi ASANO (Ed.) (2005): *Iraku Nihonjin kōsoku jiken to ,jikosekinin' hōdō: Kaigai media wa Nihonjin kōsoku jiken o dō tsutaeta ka* [The Abduction of Ja-

- panese in Iraq the „Self-Responsibility“ Media Coverage: How International Media Reported on the Case of the Abduction of Japanese]. Tōkyō: Gendaijin bun-sha, Daigaku tosho (hatsubai).
- EISENBERG, Eric M. (1984): Ambiguity as Strategy in Organizational Communication. *Communication Monographs*. 51 (3): 227–242.
- FÖRSTER, Friedrich W. and Komao MURAKAMI (1924): *Jiritsu shugi no kyōiku* (Erziehung und Selbsterziehung) [Education and Self-Education]. Tōkyō: Monasu.
- FUJII Tatsuo (2018): *Heisei no shōtai: naze kono shakai wa kino fuzen ni ochiitta noka* [The True Face of the Heisei Era: Why this Society Became Dysfunctional]. Tokyo: Isutopuresu.
- GLUCK, Carol (2009): *Sekinin/Responsibility* in Modern Japan. In Tsing, Anna Lowenhaupt (Ed.): *Words in Motion: Toward a Global Lexicon*. Durham: Duke University Press. S. 83–106.
- HEIBONSHA (1934): *Daijiten* [Great Dictionary]. Tōkyō: Heibonsha.
- HINNEBURG, Alexander and Christian OBERLÄNDER (2017): Getting the Story from Big Data: Interaktive visuelle Inhaltsanalyse für die Sozialwissenschaften mit dem TopicExplorer am Beispiel Fukushima. In Bubenhofer, Noah and Marc Kupietz (Eds.): *Visualisierung sprachlicher Daten*. Heidelberg: Heidelberg University Publishing. S. 269–298.
- HINNEBURG, Alexander, Rico PREISS and René SCHRÖDER (2012): TopicExplorer: Exploring Document Collections with Topic Models. *Proceedings of the European Conference on Machine Learning and Principles and Practice of Knowledge Discovery in Databases*. 2: 838–841.
- HOLL, Karl and Shigehiko SATŌ (1928): *Ruttā no shūkyō-kan* (Was verstand Luther unter Religion?) [What is Luther's Understanding of Religion?]. Tōkyō: Ruttā kenkyūkai.
- HOOK, Glenn D and Hiroko TAKEDA (2007): „Self-responsibility“ and the Nature of the Postwar Japanese State: Risk through the Looking Glass. *The Journal of Japanese Studies*. 33 (1): 93–123.
- IMAI Noriaki (2005): Boku ga tsutaetai koto [What I would like to tell]. In Doshisha, Daigaku and Kenichi Asano (Eds.): *Iraku Nihonjin kōsoku jiken o „jikosekinin“ hōdō: Kaigai media wa Nihonjin kōsoku jiken o dō tsutaeta ka* [The Abduction of Japanese in Iraq the „Self-Responsibility“ Media Coverage: How International Media Reported on the Case of the Abduction of Japanese]. Tōkyō: Gendaijin bun-sha, Daigaku tosho (hatsubai).
- INOUE Miyako (2007): Language and gender in an age of neoliberalism. *Gender and Language*. 1 (1):475.
- ISHIDA Hirotooshi (2001): Eibei keiyaku-hō kara manabu koto [What to Learn from the Anglo-American Law of Contracts]. *Hōgaku Seminā* [Legal Seminar]. 46 (9): 32–35.
- ISHII Masahiko (2013): Rinji-teki-na yoji kango no keisei: bunshō-ron-teki-na shiten kara [Formation of occasional four-character words from a syntactic perspective]. In Nomura Masaaki (Ed.): *Gendai Nihon kango no tankyū* [Exploration of modern Japanese Kanji words]. S. 146–166.
- JIN Jing (2014): Nitchū saiki daimeishi no imi ni yoru kenkyū (Research by the Meaning of the Reflexive Pronoun of Japanese and Chinese). *Rekishi bunka shakai-ron kōza kiyō (Kyōto Daigaku daigakuin)* [Departmental Bulletin Paper of historical and cultural sociology (Kyoto University Graduate School)]: 25–39.
- KAMBE Naoki (2007): *The rhetoric of „proper“ citizenship in contemporary Japan: A case of the Japanese hostage crisis in Iraq*. Wayne State University: Wayne State University Doctoral Thesis.
- KATAOKA Hiromitsu (2001): Tōzai no sekinin shisō (The Eastern and Western Thoughts on Responsibility). *Nenpō gyōsei kenkyū* (The Annals of the Japanese Society for Public Administration). 36: 19–33.

- KAYAMA Rika (2005): *Imadoki no ,jōshiki'* [Common Knowledge of Today]. Tōkyō: Iwanami Shoten.
- KINOSHITA Matsuo (2017): *Hinkon to jikosekinin no kinsei Nihonshi* [Early Modern Japanese History of Poverty and Self-Responsibility]. Japan: Jimbun Shoin.
- KOSSELLECK, Reinhart (1972): Einleitung. In Reinhart Koselleck, Werner Conze, Otto Bruner (Ed.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Bd. 1. Stuttgart: Klett-Cotta. S. XIII-XXVII.
- (2006): *Begriffsgeschichten: Studien zur Semantik und Pragmatik der politischen und sozialen Sprache*. Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main.
- LEITCH, Shirley und Sally DAVENPORT (2007): Strategic ambiguity a discourse practice: the role of keywords in the discourse on sustainable biotechnology, *Discourse Studies*. 9 (1): 43–61.
- MADDUX, William W. and Masaki YUKI (2006): The „ripple effect“: cultural differences in perceptions of the consequences of events. *Personality & Social Psychology Bulletin*. 32 (5):669–683.
- MATSUI Toshihiko (2002): Kan'yakugo no Nihongo e no juyō: Kan'yaku ,bankoku kōhō' no ,sekinin' no baai (On the Acceptance of Chinese-Translated Words: the case of „responsibility“ in international law). *Bunrin*. 36: 21–45.
- MATSUO Tadasu (2016): *Jiyū no jirenma o toku: Gurōbaru jidai ni mamoru beki kachi to wa nanika* [Solving the Dilemma of Freedom: What are the Values to Protect in the Era of Globalization?]. Tōkyō: PHP Kenkyūjo.
- MEYER, Harald (2017): Begriffstransfer. In: *Bonner Enzyklopädie der Globalität*. Springer. S. 355–366.
- MEYER, Harald (Ed.) (2014): *Begriffsgeschichten aus den Ostasienwissenschaften: Fallstudien zur Begriffsprägung im Japanischen, Chinesischen und Koreanischen*. München: Iudicium.
- MIZUKAMI Shizuo (1995): *Kōkotsu Kinbun Jiten* (Dictionary of oracle-bone and bronze scripts). Tōkyō: Yūzankaku shuppan.
- MOROHASHI, Tetsuji, Tadashi KAMATA and Toratarō YONEYAMA (1989/1990): *Dai Kan-Wa Jiten* [Great Chinese-Japanese Dictionary]. 2. Edition. Tōkyō: Taishūkan Shoten.
- MURAO Kenkichi (2004): *Hitojichi-ron* [The Hostage Discourse]. Kyōto: Kamogawa Shuppan.
- MURATA Minori (2017): Ni-ji kango ,jiko' o kōsei yōso to suru yoji-jukugo no shiyō hindo chōsa: BCCW] o mochiite [A Survey on the Usage Frequency of Four-Character Chinese Words Consisting of the Two-Character Chinese Word „jiko“ : Using BCCW]]. *Nihongo to Nihongo kyōiku* [Japanese and Japanese Language Education] (45): 79–105.
- REICHARDT, Rolf (1982): Zur Geschichte politisch-sozialer Begriffe in Frankreich zwischen Absolutismus und Restauration. *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik*. 12 (47): 49.
- RIESENHUBER, Karl (2012): *Das Prinzip der Selbstverantwortung: Grundlagen und Bedeutung im heutigen Privatrecht*. Tübingen: Mohr Siebeck.
- SAKAMOTO Rumi (2011): ‚Koreans, go home!‘ Internet nationalism in contemporary Japan as a digitally mediated subculture. *The Asia-Pacific Journal / Japan Focus*. 9 (10): 1–2.
- SAKURAI Tetsuo (1998): *,Jikosekinin' to wa nanika* [What is „Self-Responsibility“?]. Tōkyō: Kodansha.
- SATŌ Toru (1986): *Bakumatsu Meiji shoki goi no kenkyū* [A Study of Vocabulary at the End of the Edo Period and the Early Meiji Period]. Tōkyō: Ōfū-sha.
- Shin Aichi* (1912/05/20): Nōson (1–25): Aisen [Rural Areas [1–25] Aisen]. Kobe University Newspaper Clippings Collection: 1/9.

- SHINCHŌSHA (2007): *Shinchō Nihongo Kanji Jiten* [Shinchō Japanese Kanji-Dictionary]. Tōkyō: Shinchōsha.
- SHIRAKAWA Shizuka (2004): *Jitō* [Character System]. Tōkyō: Heibonsha.
- TAKATŌ Nahoko and IRAKU KARA KIKOKU SARETA 5-NIN O SAPŌTO SURU KAI (Eds.) (2005): *Ima toinaosu ,jikosekinin-ron'* [Re-questioning the Discourse of Self-Responsibility Now]. Tōkyō: Shin'yōsha.
- TAKIKAWA Hirohide (2001): ,Jikokettei' to ,jikosekinin' no aida: hō tetsugaku-teki kōsatsu [Between Self-Determination and Self-Responsibility: Considerations of legal philosophy]. *Hōgaku Seminā* [Legal Seminar]. 46 (9): 32–35.
- (2003): *Sekinin no imi to seido: Futan kara ōtō e* (*The significance of responsibility: a response-based interpretation of responsibility practices*). Tōkyō: Keisō Shobō.
- (2005): ,Jikosekinin-ron' no bunseki. In Takatō, Nahoko and Iraku Kara Kikoku Sareta 5-Nin O Sapōto Suru Kai (Eds.): *Ima toinaosu ,jikosekinin-ron'* [Re-questioning the Discourse of Self-Responsibility Now]. Tōkyō: Shin'yōsha.
- (2015): *Hitojichi satsugai jiken no shōgeki to jikosekinin-ron no bunseki* [Analysis of the Impact of the Hostage Murder and the Theory of Self-Responsibility]. *Hōritsu jihyō* [Legal Commentary]. 87 (4): 1–3.
- TANEMURA Takeshi (2005): ,Jikosekinin' no jidai: 1991-nen no sonshitsu hoten o jirei to shite (Self-Responsibility in 1991: A Case Study of Reimbursement of Trading Losses). *Nature-people-society: Science and the humanities* (38): 147–171.
- (2013): Kindai izen no Nihon no sekinin: ,Shokubun to shite no sekinin' ni tsuite no kōsatsu (Responsibility in the Pre-Modern Japan: A Study of Responsibility as Shokubun). *Journal of the Faculty of Letters. Sociology/Socio Informatics*. 23 (248): 133–151.
- TŌDŌ Akiyasu (1978): *Gakken Kan-Wa Daijiten* [Gakken Great Chinese-Japanese Character Dictionary]. Tōkyō: Gakken.
- TŌDŌ Akiyasu and KANŌ Yoshimitsu (2005): *Gakken Shin-Kan-Wa Daijiten* [New Great Gakken Chinese-Japanese Dictionary]. Tōkyō: Gakushū Kenkyūsha.
- Tōkyō Asahi Shinbun* (1898/06/01): Shasetsu gaikō mondai no tōgi [Editorial: Discussion of Diplomatic Issues]. Tōkyō, P. 1. Asahi Shinbun Reduced-size Facsimile Edition.
- Tōkyō Nichinichi Shinbun* (1941/10/23): Doitsu senji keizai ni okeru shikigyō sonchō to infure yokusei [Respect for Private Enterprise and Inflation Control in the German Wartime Economy]. Kobe University Newspaper Clippings Collection: 26/40.
- TOOZE, J. Adam (2008): *Ökonomie der Zerstörung: die Geschichte der Wirtschaft im Nationalsozialismus*. [München]: Pantheon.
- UEDA Kazutoshi (1917): *Dai-Jiten* [Great Dictionary]. Tōkyō: Keiseisha.
- UTSUNOMIYA Kenji (2014): *Jikosekinin-ron no uso* [The Lie of the Discourse of Self-Responsibility]. Tōkyō: Besutoserāzu.
- WADA Hideaki (2016): *Kono kuni no tsumeta-sa no shōtai: Ichi-oku-sō ,jikosekinin' jidai o ikinuku* [The True Nature of Coldness in This Country: Surviving the Era of Self-Responsibility for the 100 Million]. Tōkyō: Asahi Shinbun Shuppan.
- WALLENBOWITZ, Anneli (2011): „Imperialismus“ in der japanischen Sprache am Übergang vom 19. zum 20. Jahrhundert: Begriffsgeschichte im aussereuropäischen Kontext. Bonn: V & R unipress, Bonn University Press.
- WATANABE Manzō (1907): *Hōritsu daijiten* [The Great Legal Dictionary]. Tōkyō: Ikubunsha.
- Yomiuri Shinbun* (1999/07/01): Kin'yū bigguban kawaru manē & raifuchansu to risuku, jikosekinin de: tokushū [Financial Big Bang – Changing Money & Life, Chances and Risks in Self-Responsibility: Special Edition]. Tōkyō, P. 9. Yomidas Rekishikan (Heisei).

- Yomiuri Shinbun* (2004/04/09): Iraku 3 hōjin hitojichi kiken chiiki, jikosekinin mo / Koike kankyō-shō [Three Japanese Hostages in Iraq – Minister of the Environment Koike: Dangerous Region, also Self-Responsibility]. Tōkyō, P.3. Yomidas Rekishikan (Heisei).
- Yomiuri Shinbun* (2004/04/13a): [Shasetsu] San-hōjin hitojichi shunbetsu subeki ,kaihō' to Iraku seisaku [Editorial: Three Japanese hostages: A sharp distinction must be made between ‚liberation‘ and Iraq policy], Tōkyō, Morning Edition, P. 3. Yomidas Rekishikan (Heisei).
- Yomiuri Shinbun* (2004/04/13b): Iraku hōjin hitojichi kiken chiiki e no tokō ,jikosekinin no gensoku, jikaku o' / Takeuchi gaimu jikan [Under Secretary for Foreign Affairs Takeuchi: „Awareness of the Principle of Self-Responsibility“, Travelling to Dangerous Region, Japanese Hostages in Iraq]. Tōkyō, P.2. Yomidas Rekishikan (Heisei).
- YOSHIDA Kunihiko (2016): Problems and Challenges for „Voluntary Evacuees“ With Regard to the Fukushima Radiation Disaster. *The Hokkaido Law Review*. 67(4): 426–400 [1–27].
- YOSHIZAKI Shōji (2014): *Jikosekinin-ron' o norikoeru. Rentai to ,shakai-teki sekinin' no tetsugaku* [Overcome the Discourse of Self-Responsibility: A Philosophy of Solidarity and Social Responsibility]. Tōkyō: Gakushū no tomosha.
- ZORN, Wolfgang (1992): Rezension: Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland. *Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*: VSWG | *Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*. 79: 73–76.